

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公開番号】特開2003-281058(P2003-281058A)

【公開日】平成15年10月3日(2003.10.3)

【出願番号】特願2002-84238(P2002-84238)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 13/00

H 0 4 L 12/58

H 0 4 N 1/00

H 0 4 N 1/21

H 0 4 N 1/32

【F I】

G 0 6 F 13/00 6 1 0 F

H 0 4 L 12/58 1 0 0 E

H 0 4 N 1/00 1 0 7 Z

H 0 4 N 1/21

H 0 4 N 1/32 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月10日(2003.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールサービスを提供するメールサーバーに接続された通信回線を収容し、前記メールサーバーからの電子メールを取得するためのメール取得手段と、前記取得手段により取得した電子メールデータを格納するための格納手段とを有する通信端末装置であって、前記メールサーバーから送信されるメール状態通知信号を検出する状態通知検出手段と、前記状態通知検出手段により検出されたメール状態通知信号を解析して着信メールの有無を判定する着信判定手段と、

前記着信判定手段により着信メールが有ると判断された場合に、前記格納手段の空き容量を参照して、前記着信メールに係る電子メールデータを格納できるか否かを判定する格納可否判定手段と、

前記格納可否判定手段により、前記着信メールに係る電子メールデータを格納できると判定された場合に、前記メール取得手段により電子メールの取得を行い、新たな電子メールデータを格納できないと判定された場合に、前記メール取得手段による電子メールの取得を行わないよう制御するメール自動受信手段とを備えることを特徴とする通信端末装置。

【請求項2】

前記格納可否判定手段が、前記格納手段に格納された電子メールデータのうち、上書き可能なデータを判定する上書き判定手段を備え、

前記上書き判定手段により、上書き可能なデータが存在しないと判定された場合に、前記格納可否判定手段が、前記着信メールに係る電子メールデータを格納できないと判定することを特徴とする請求項1に記載の通信端末装置。

【請求項3】

前記格納可否判定手段が、前記格納手段の空き領域が所定のデータ量に満たない場合に、前記着信メールに係る電子メールデータを格納できないと判定することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の通信端末装置。

【請求項4】

前記格納手段に格納できる電子メールの件数が所定数に制限されており、前記格納可否判定手段が、前記格納手段に格納された電子メールの件数が前記所定数に達している場合に、前記着信メールに係る電子メールデータを格納できないと判定することを特徴とする請求項1に記載の通信端末装置。

【請求項5】

前記格納手段に格納された電子メールデータのうち、上書き可能なデータを決定するための上書きデータ決定手段を更に備え、

前記上書きデータ決定手段により上書き可能なデータが決定された場合に、前記格納可否判定手段が、前記着信メールに係る電子メールデータを格納できると判定することを特徴とする請求項1に記載の通信端末装置。

【請求項6】

電子メールの受信のために通信回線の接続制御を行う回線接続制御手段を更に有し、

前記状態通知検出手段によりメール状態通知信号を検出後、前記回線接続制御手段は通信回線を開放し、

前記格納可否判定手段により前記着信メールに係る電子メールデータを格納できると判定された場合に、前記回線接続制御手段により回線を閉結した後、前記メール自動受信手段は、前記メール取得手段により電子メールの取得を行うように制御することを特徴とする請求項1に記載の通信端末装置。

【請求項7】

電子メールサービスを提供するメールサーバーに接続された通信回線を収容し、前記メールサーバーからの電子メールを取得するためのメール取得部と、前記取得部により取得した電子メールデータを格納するための格納部とを有する通信端末装置における電子メール受信処理方法であって、

前記メールサーバーから送信されるメール状態通知信号を検出する状態通知検出工程と、前記状態通知検出工程において検出されたメール状態通知信号を解析して着信メールの有無を判定する着信判定工程と、

前記着信判定工程において着信メールが有ると判断された場合に、前記格納部の空き容量を参照して、前記着信メールに係る電子メールデータを格納可能か否かを判定する格納可否判定工程と、

前記格納可否判定工程において、前記着信メールに係る電子メールデータを格納できると判定された場合に、前記メール取得部により電子メールの取得を行い、新たな電子メールデータを格納できないと判定された場合に、前記メール取得部による電子メールの取得を行わないよう制御するメール自動受信工程と

を備えることを特徴とする電子メール受信処理方法。

【請求項8】

前記格納可否判定工程が、前記格納部に格納された電子メールデータのうち、上書き可能なデータを判定する上書き判定工程を備え、

前記上書き判定工程において、上書き可能なデータが存在しないと判定された場合に、前記格納可否判定工程において、前記着信メールに係る電子メールデータを格納できないと判定されることを特徴とする請求項7に記載の電子メール受信処理方法。

【請求項9】

前記格納可否判定工程において、前記格納部の空き領域が所定のデータ量に満たない場合に、前記着信メールに係る電子メールデータを格納できないと判定されることを特徴とする請求項7又は請求項8に記載の電子メール受信処理方法。

【請求項10】

前記格納部に格納できる電子メールの件数が所定数に制限されており、前記格納可否判定

工程において、前記格納部に格納された電子メールの件数が前記所定数に達している場合に、前記着信メールに係る電子メールデータを格納できないと判定されることを特徴とする請求項7に記載の電子メール受信処理方法。

【請求項11】

前記格納部に格納された電子メールデータのうち、上書き可能なデータを決定するための上書きデータ決定工程を更に備え、

前記上書きデータ決定工程において上書き可能なデータが決定された場合に、前記格納可否判定工程において、前記着信メールに係る電子メールデータを格納できると判定されることを特徴とする請求項7に記載の電子メール受信処理方法。

【請求項12】

電子メールの受信のために通信回線の接続制御を行う回線接続制御工程を更に有し、

前記状態通知検出工程においてメール状態通知信号が検出された後、前記回線接続制御工程において通信回線が開放され、

前記格納可否判定工程において前記着信メールに係る電子メールデータを格納できると判定された場合に、前記回線接続制御工程において回線が閉結された後、前記メール自動受信工程において、前記メール取得部により電子メールの取得を行うように制御されることを特徴とする請求項7に記載の電子メール受信処理方法。

【請求項13】

請求項7乃至請求項12のいずれか1項に記載された電子メール受信処理方法をコンピュータに実行させるための電子メール受信処理プログラム。

【請求項14】

請求項13に記載の電子メール受信処理プログラムを格納したコンピュータで読み取り可能な情報記憶媒体。